最終報告書

トリブチルスズペンタクロロフェネート(被験物質番号 K 970)の コイにおける濃縮度試験

財団法人 イヒギー 品検査・協会 化学品安全センター九州試験所

陳 述 竇

財団法人 イヒデー品・検査・協会 化学品安全センター九州試験所

試験委託者 這商産業省

試験の表題 トリブチルスズペンタクロロフェネート (被験物質を号 K-970)の コイにおける連絡度試験

試 験 番 号 50970

上記試験は、昭和63年11月18日付、環企研第233号、衛生第38号及び63 基局第823号による「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の 項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る 試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験 施設に関する基準」に従って実施したものです。

平成元年 子月//日

運営管理者_____

信賴性保証醬

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 トリプチルスズペンタクロロフェネート(被験物質番号 Kー

970)のコイにおける濃縮度試験

試験番号 50970

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター九州試験所の 信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付 並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

	査又は	査察日	報告	日(連	営管理者	(1)	報告	日(慧	験責任	者)
昭和6	33年1	2月28日	昭和6	33年1	2月28	日	昭和6	3年1	2月2	8日
平成	元年	1月10日	平成	元年	1月10)日	平成	元年	1月1	0日
平成	元年	1月26日	平成	元年	1月27	7日	平成	元年	1月2	7日
平成	元年	2月13日	平成	元年	2月14	日	平成	元年	2月1	4日
平成	元年	2月16日	平成	元年	2月16	日(平成	元年	2月2	0日
平成	元年	3月11日	平成	元年	3月11	IB	平成	元年	3月1	1日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

平成 一年 9月 1/日 信頼性保証業務担当者

平成元年3月/1日 信頼性保証責任者

目 次

				頁
	要	的 .		1
1.	表	Œ ·		2
2.	試験委託	者·		2
3.	試験施記	設·	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
4.	試験目的	的 .		2
5.	試験方法	法·	••••••••••••	2
6.	試験期間			3
7.	試験関係	者·		3
8.	最終報告	書作成日		3
9.	最終報告	書の承認		3
10.	被験物質	質・		4
11.	急性毒性	試験		6
12.	濃縮度試	験の実施		8
13.	試験結	果		15
14.	試資料の	保管		17
15.	備	考		17
16.	表の内容	容		19
17.	図の内容	容		20
	参考デー	9 ·		22
	付表及び	付図		

要約

1. 試験の表題 トリブチルスズペンタクロロフェネート(被験物質番号 K-970)のコイにおける濃縮度試験

2. 試験条件

2.1 急性毒性試験

(1) 供 試 魚 ヒメダカ

48時間 (2) ばく露期間

半止水式(8~16時間毎に換水) (3) ばく露方法

2.2 濃縮度試験

(1) 供 試 魚 コイ

(2) 試験濃度 第1濃度区 0.5 /8/l

第2濃度区 0.0548/ℓ

(3) ばく露期間 8週間

(4) ばく露方法 連続流水式(5) 分析方法 原子吸光分光光度法

3. 試験結果

(1) 48時間LC50値 25.4/8/l

第1濃度区 2070~3700倍 (2) 濃縮倍率

第2濃度区 2410~3400倍

4.被験物質の安定性

被験物質は保管条件下及び試験条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 50970

- 1.表 題 トリブチルスズペンタクロロフェネート(被験物質番号 K-970)のコイにおける濃縮度試験
- 2. 試験委託者 名 称 通商産業省

住 所 (〒100)東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

- 3. 試験施設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所 住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町1
 - 住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942)34-1500

運営管理者

- 4. 試験目的 被験物質K-970のコイにおける濃縮性の程度について知見を得る。
- 5. 試験方法 「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、薬発 第615号、49基局第392号 昭和49年7月13日)に規定 する〈魚介類の体内における化学物質の濃縮度試験〉による。

- 6. 試験期間
 - (1) 試験開始日 昭和63年12月28日
 - (2) 試験実施期間

供試魚受入日 昭和63年 9月20日

じゅん化終了日 昭和63年10月14日

ばく露開始日 昭和63年12月29日

ばく露終了日 平成元年 2月23日

- (3) 試験終了日 平成 元 年 3月11日
- 7. 試験関係者

試験責任者

試験担当者

飼育管理責任者

急性毒性試験担当者

試資料管理責任者

8. 最終報告書作成日

平成元年 3月11日

作成者

9. 最終報告書の承認

試験責任者

平成 元年 3 月//日

氏 名

10. 被験物質

本報告書において被験物質K - 970は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 10.1 名 称 トリブチルスズベンタクロロフェネート
- 10.2 構造式等

構造式

$$\begin{array}{c|c}
C_4H_9 & C_1 & C_1 \\
\downarrow & & & \\
C_4H_9 & S_{1} & C_1 \\
\downarrow & & & \\
C_4H_9 & & & \\
\end{array}$$

分子式 C₁₈H₂₇Cl₅OSn

分子量 555.39

10.3 純 度*1 76%

*1 原子吸光分光光度法(AA)によるスズ分析の結果より求めた計算値。

- 10.4 提供者
- 10.5 同 定

赤外吸収スペクトル(図ー15参照)、質量スペクトル(図ー16参照)及び 核磁気共鳴スペクトル(図ー17参照)により構造を確認した。

10.6 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件 冷暗所
- (2) 安定性確認 ばく露開始前及び終了後に被験物質の赤外吸収スペクトル を測定した結果 (図-15参照)、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した。

10.7 試験条件下での安定性

ばく露開始前に予備検討を行い、試験条件下で安定であることを確認した。

11. 急性毒性試験

11.1 試験方法

工場排水試験方法 魚類による急性毒試験 (JIS K 0102-1986 の 71.) の方法に準じて行った。

11.2 供試魚

- (1) 魚 種 ヒメダカ Oryzias latipes
- (2)供給源中島養魚場

(住所 〒 869-01 熊本県玉名郡長洲町大明神)

(3) 蓄養条件

期間等 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、 蓄養槽で薬浴後、流水状態で21日間飼育した。

薬 浴 20~8/2エルバージュ (上野製薬製)溶液及び78/2 塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で24時間薬浴を 行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で46日間 飼育した。

- (5) 体 重 平均 0.328
- (6) 全 長 平均 3;23 cm
- (7) 検 定 田端健二*2の方法に準じ、塩化第二水銀検定合格魚と 同一ロット (TFO-881117) のものを試験に供した。

^{*2} 用水と廃水、<u>14</u>,1297-1303 (1972)

11.3 試験用水

(1)種類

九州試験所敷地内で揚水した地下水

(2) 分析及び水質確認

当試験所にて水温、pH及び溶存酸素は連続測定を行った。また、化学的酸素要求量、全硬度、蒸発残留物、塩素イオン及びアンモニア態窒素並びに有機リン、シアンイオン、重金属等の有害物質は6ヶ月に1回定期的に分析している。試験に供した用水は、分析した項目が水産環境水質基準(社団法人 日本水産資源保護協会 昭和47年3月)に記載されている濃度以下であることを確認した(参考資料1参照)。

11.4 試験条件

(1) 試験水槽 円型ガラス製水槽

(2) 試験液量 41/濃度区

(3) 試験水温 25±2℃

(4) 溶存酸素濃度 ばく露開始時 8.1~8.2~8/2

ばく露終了時 6.0~6.4 個/8

(5) p H ばく露開始時 7.7~7.8

ばく露終了時 7.8~8.0

(6) 供 試 魚 数 10尾/濃度区

(7) ばく露期間 48時間

(8) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)

11.5 原液調製法

(1) 分散剤 HCO-40

(2) 調製方法

被験物質を10倍量のHCO-40と共にアセトンに溶解した後、ロータリーエバポレーターにてアセトンを留去し、これにイオン交換水を加え撹拌して1000%/lの原液を調製した。

11.6 試験の実施

(1) 実 施 場 所 LC50測定室

(2) 試験実施日 平成 元年 1月 9日 ~ 平成 元年 1月11日

- 11.7 48時間LC50値の算出 Doudoroff 法で行った。
- 11.8 試験結果

48時間LC50値 25.4/8/l (図-3参照)

12. 濃縮度試験の実施

12.1 供試魚

(1) 魚 コイ Cyprinus carpio 種

(2) 供 源 給 杉島養魚場

(住所 〒 866 熊本県八代市郡築一番町 123-2)

(3) 蓄養条件

期間等 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、

受入槽で薬浴後、流水状態で3日間飼育した。

50 kg/l水産用テラマイシン散(台糖ファイザー製) 薬 浴

溶液及び78/0塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で

24時間薬浴を行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去

> し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で16日間 飼育した。さらに試験水槽へ移し、同温度の流水状態で

75日間飼育した。

(5) ばく露開始時の体重、体長等*3

体 重 平均 22.38

平均 9.6cm 体 長

脂質含有率 平均 3.5%

*3 ロット (TFC-880920) の測定値

(6) 餌 料

> 類 コイ用ペレット状配合飼料 種

製造元 日本配合飼料株式会社

給餌方法 供試魚体重の約2%相当量を1日2回に分けて給餌した。

ただし、供試魚の採取前日は給餌を止めた。

12.2 試験用水

11.3に同じ。

12.3 試験及び環境条件

(1) 試験水供給方法 当試験所組立流水式装置を用いた。

(2) 試験水槽 1004 容ガラス製水槽

(3) 試験 水量 原液2 m/分及び試験用水800 m/分の割合で 1155 l/日を試験水槽に供した。

(4) 試 験 温 度 25±2℃

(5) 溶存酸素濃度 第1濃度区 6.0~7.2 mg/l(図-12参照)

第2濃度区 6.2~7.0吨/2(図-13参照)

対照区 7.0~8.0mg/l(図-14参照)

(6) 供 試 魚 数 第1及び第2濃度区 25尾(ばく露開始時)

対照区

7尾(ばく露開始時)

(7) ばく露期間 8週間

(8) 実 施 場 所 第2アクアトロン室

12.4 原液調製法

(1)分散剤 11.5の(1)に同じ。

(2) 調製方法

· 第1濃度区

被験物質を10倍量のHCO-40と共にアセトンに溶解した後、ロータリーエバポレーターにてアセトンを留去し、これにイオン交換水を加え 撹拌して1000個/lの原液を調製した。これをさらにイオン交換水で希釈して100個/lの溶液を調製した。この溶液50mlを分取した。

第2濃度区

上記の100%/2溶液を5m2分取した。

· 対照区

HCO-40を50個精秤後、イオン交換水約100個に溶解させた。

以上を25¹ 容のガラス製原液タンクに入れ、イオン交換水にて25¹ に 定容後、試験水槽に供給した。

12.5 試験濃度

48時間LC50予備値及び被験物質の分析感度を考慮して、

第1濃度区

 $0.5 \, \mu s/l$

第2濃度区

0.05 ms/l

に設定した。同時に、空試験として対照区を設定した。

12.6 試験水及び供試魚分析

12.6.1 分析回数

試験水分析は第1、第2濃度区ともばく露期間中、毎週2回計16回行い、 1回当りの分析試料は1点とした。また、供試魚分析は第1、第2濃度区とも ばく露開始後、2,4,6及び8週の計4回行い、1回当りの分析試料は2尾 とした。対照区はばく露開始後及びばく露終了時に行い、1回当りの分析試料 は2尾とした。

12.6.2 分析試料の前処理

(1) 試験水

試験水槽から

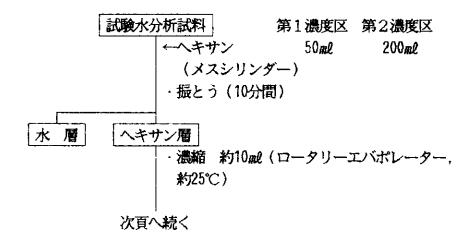
第1濃度区 200 配

第2濃度区

2000ml

を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、原子吸光分光 光度法(AA)試料とした。

フロースキーム

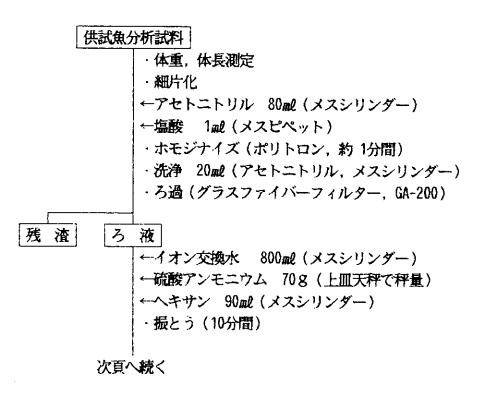


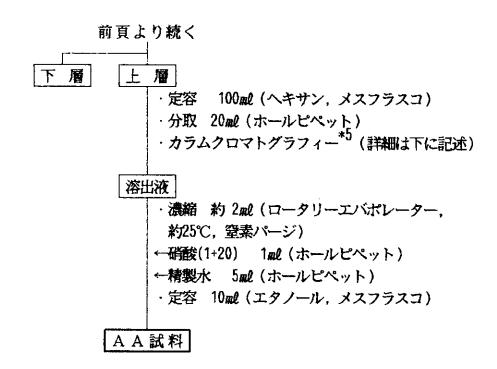
AA試料

(2) 供試魚

試験水槽から供試魚を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、AA試料とした。

フロースキーム





*4 カラムクロマトグラフの条件

セップパック Bアルミナ

(ヘキサン、酢酸エチル、エタノール/ヘキサン (1/9 V/V)で洗浄)

負荷法 試料液全量を負荷する。

溶出法 第1溶出液 酢酸エチル

10ml

第2溶出液 エタノール/ヘキサン (1/9 V/V)

20 ml

被験物質は第2溶出液で溶出する。

*5 カラムクロマトグラフの条件

クロマト管 20㎜ ガラス製

充てん剤 3%含水塩基性アルミナ 108

(ヘキサンで充てん)

負荷法 試料液を20配負荷する。

溶出法 第1溶出液 エチルエーテル/ヘキサン (1/1 V/V) 50 ml

第2溶出液 酢酸エチル 50 配

第3溶出液 エタノール/ヘキサン (1/4 V/V) 50ml

被験物質は第3溶出液で溶出する。

12.6.3 定量分析

被験物質は機器の定量分析が困難であったため、被験物質中に含まれるスズを原子吸光光度法で分析し、被験物質の定量を行った。

12.6.2の前処理を行って得られたAA試料は、以下の条件に基づき原子吸光分光光度法により定量を行った。供試魚分析ではAA試料を適宜希釈し、検量線で直線性の確認された濃度範囲になるように被験物質濃度を調製し定量した。最終定容液中の被験物質濃度は、チャート上のAA試料のピーク高さを濃度既知の標準溶液のピーク高さと比較し、比例計算して求めた(表-4,5,図-6,表-8,9,10,図-9,10,11参照)。ただし、本報告書における被験物質濃度の表示はスズ含有率で補正を行わない値で示した。

(1) 分析機器の定量条件

機器	2チャンネル原子吸光分光分析装置
分光光度計	日本ジャーレルアッシュ社製 型 AA-8200
フレームレス	日本ジャーレルアッシュ社製 型 FLA-100 HU-10
アトマイザー	
測定条件	Aチャンネル Bチャンネル
波 長	224.6mm 224.6mm
光源	HCL D ₂
電流値	$8\sim15$ mA 220 mA
原子化条件	
乾 燥	RAMP 25A 60秒
灰化	STEP 90A 30秒
原子化	FLASH 280A 7.5秒
Display	BKG
M o d e	CONCN
注 入 量	50 M
原子化部	フレームレス

(2) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように 行った。

被験物質0.18を精秤し、エタノールに溶解した1000㎏㎞の標準原液を、さらにエタノール、精製水及び硝酸(1+20)で希釈して試験水分析のための20㎏㎞、また供試魚分析のための80㎏㎞の標準溶液を調製した。

(3) 検量線の作成

· 試験水分析

(2) の標準溶液調製法と同様にして10、20及び40 Nemlの標準溶液を 調製し、これらを(1) の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのチャート上のピーク高さと濃度より検量線を作成した。

検量線よりピーク高さの測定限界値はノイズレベルを考慮して、5mm(被験物質濃度 3.3 kmm)とした(図-4参照)。

·供試魚分析

(2) の標準溶液調製法と同様にして50、100及び200 RMの標準溶液を調製し、これらを(1) の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのチャート上のピーク高さと濃度より検量線を作成した。

検量線よりピーク高さの測定限界値はノイズレベルを考慮して、5mm(被験物質濃度 11mg/ml)とした(図-7参照)。

12.6.4 回収試験及びブランク試験

(1) 方 法

前述した試験水及び供試魚分析操作における被験物質の回収率を求めるため、回収試験用試験水及び魚体ホモジネートに被験物質分散液を添加し、12.6.2及び12.6.3の操作に準じて回収試験を行った。また、被験物質を加えない回収試験用試験水及び魚体ホモジネートについて、回収試験の場合と同じ操作によりブランク試験を行った。回収試験及びブランク試験は、2点について測定した。この結果、ブランク試験においてチャート上、スズによる吸収は認められなかった。分析操作における各2点の回収率及び平均回収率は下記に示すとおりであり、平均回収率を分析試料中の被験物質濃度を求める場合の補正値とした(表-3,7,図-5,8参照)。

(2) 結果

分析操作における回収率

試験水分析(被験物質0.148添加)

第1濃度区 108 %, 98.4% 平均 103 % 第2濃度区 80.4%, 83.3% 平均 81.8% 供試魚分析(被験物質 3μ8添加)

88.8%,90.2% 平均 89.5%

12.6.5 分析試料中の被験物質濃度の算出及び検出限界

(1) 試験水分析試料中の被験物質濃度の算出

表-6の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を 用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

(2) 試験水中の被験物質の検出限界濃度

12.6.3 (3)の検量線作成で求めた被験物質の測定限界値より、試験水中の 被験物質の検出限界濃度*6はそれぞれ、

第1濃度区 0.08 個紀

第2濃度区 0.01%加

と算出される。

(3) 供試魚分析試料中の被験物質濃度の算出

表-11の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を 用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

(4) 供試魚中の被験物質の検出限界濃度

12.6.3 (3)の検量線作成で求めた被験物質の測定限界値より、供試魚中の 被験物質の検出限界濃度*6は供試魚体重を308としたとき20個/8と算出 される。

*6 被験物質検出限界濃度(吸加又は吸/g)=

A: 検量線上測定限界濃度(ng/wl)

B:回収率(%)

C: 試験水採取量(W)又は供試魚体重(g)

D : 最終液量(ml)

E: 分取比

計算結果は JIS 2 8401-1961の方法を用いて有効数字2ケタに丸めた。

12.7 濃縮倍率 (BCF) の算出

表-11の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を用い て有効数字3ケタに丸めて表示した。

なお、12.6.5 (4)で求めた供試魚中の被験物質検出限界濃度より、下記の倍率 を越えて濃縮されたとき濃縮倍率の算出が可能となる。

第1濃度区

51倍

第2濃度区 460倍

13. 試験結果

13.1 試験水中の被験物質濃度

試験水中の被験物質濃度を表-1に示す。

表-1 試験水中の被験物質濃度(ばく露開始時からの測定値の平均値)

(単位 mg/l)

	2	週	4	週	6	週	8	週	付	表	付	X
第1濃度区	0.2	292 0.347		0.374		0. 391		表-4		図-6		
第2濃度区	0.0	340	0.0	408	0.0	421	0.0	434	表		<u> </u>	-6

13.2 濃縮倍率

濃縮倍率を表-2に示す。

表-2 濃縮倍率

	2	週	4	週	6	週	8	週	付	表	付	3
第1濃度区	2110 2070			330 960	3700 3520		2670 2700		表-8		図 9	
第2濃度区	24 26			30 80	34 27		277 23		表	-9	図-	- 10

表-2の濃縮倍率とばく露期間との相関を図-1及び図-2に示した。これらの図より、8週後には十分平衡に達していると考えられる。また、被験物質のコイに対する濃縮性の程度は、濃縮倍率で第1濃度区において2070~3700倍、第2濃度区において2410~3400倍であり、両濃度区における濃縮性の程度はほぼ同じと考えられる。

供試魚は外観観察の結果、以上は認められなかった。

14. 試資料の保管

14.1 被験物質

保管用被験物質約208を保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)第32条に定める期間、当試験所試料保管室に保管する。

14.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当試験所資料保管室に保管する。

15. 備 考

- 15.1 試験に使用した機器、装置、特殊器具、試薬等
 - (1) 試験系 (飼育施設) に係わる装置

原液供給用微量定量ポンプ : 東京理化器械製 型 GMW 溶存酸素測定装置 : 飯島精密工業製 型 552

(2) 分析及び原液調製に使用した機器、装置、特殊器具、試薬機器

2チャンネル原子吸光分光分析装置

: 日本ジャーレルアッシュ社製

型 AA-8200

フレームレスアトマイザー : 日本ジャーレルアッシュ社製

型 FLA-100 HU-10

装置

 ロータリーエバポレーター
 : 東京理化器械製
 型 N-1

 振とう機
 : 入江商会製
 TS式

大洋科学工業製型 SR-IIW

ホモジナイザー : キネマチカ社製

特殊器具

グラスファイバーフィルター: 東洋ろ紙製 型 GA-200 セップパック Bアルミナ : 日本ミリポア・リミテッド社製

蒸汽

ヘキサン : 和光純薬工業製 試薬 級 エタノール ナカライテスク製 試薬―級 硝酸 : 片山化学工業製 精密分析用 アセトニトリル : 片山化学工業製 試薬--級 硫酸アンモニウム : ナカライテスク製 試薬一級 酢酸エチル : 関東化学製 試薬一級 エチルエーテル : ナカライテスク製 試薬一級 塩酸 : 片山化学工業製 精密分析用 塩基性アルミナ : INC バイオメディカル社製

精製水 : 高杉製薬製 日本薬局方

参考データ

部位別試験

被験物質の供試魚への濃縮性が認められたために、魚体のいずれの部位に濃縮されているかの知見を得ることを目的とし、部位別試験を行った。

8週目の供試魚を2尾ずつ、可食部(下記の部分を除いた残部)、頭部、外皮 (頭部を除く皮、うろこ、ひれ、消化管、えら)、内臓(消化管以外の臓器)に大別 し各重量を測った後、分析を行った。分析法は本試験の分析法に準ずる。

部位別試験結果

可几下小道大學大			供試魚中の	被験物質濃度	濃縮倍率	付	表	付	図
第1濃度区	可食		1380	(1740)	3530	1	_	<u> </u>	
	HJ]	交可	2110	(1/40)	5410				
	頭	部	796	(712)	2030				
	3 9		629	(112)	1610	表	-12	 I∑7-	図-18
	外	皮	1770	(1310)	4530	120	12		10
	/	<i>,</i> ,,	852	(1010)	2180				
	内	臓	1520	(1920)	3880				
	1 3	JJ994.	2330	(1020)	5950			_	
	ਜ1 1	念部	119	(120)	2730				
		<u></u>	121	(120)	2790				
	頭	部	70.3	(90.6)	1620				
第2濃度区		нь	111		2560	表-13		図-1	-19
罗公顷以 区	外	皮	1 9 6	(147)	4520	120			, ,
		<i></i>	97.4		2250				
	内	臓	296	(323)	6810				
<u></u>	<u>'</u>	/### 	350	320/	8070				

()内の数値は平均値を示す。

维活出能

濃縮度試験において、被験物質の濃縮性が認められたために、濃縮された被験物質が排泄、あるいは代謝により減少する過程を調べることを目的とし、排泄試験を実施した。排泄試験は、8週間ばく露した供試魚を試験用水(被験物質及び分散剤を含まない水)に移して実施した。

〈試験及び環境条件〉

試験水槽 1001 容ガラス製水槽

試験水量 試験用水800ml/分の割合で11521/日を試験水槽に 供した。

試験温度 25±2℃

供試魚における被験物質の濃度は、供試魚中の被験物質の分析結果に基づき、次の式により算出した。

$$CFn = \frac{Fn}{W}$$

CFn: 排泄開始後n日の供試魚中の被験物質濃度

Fn: 排泄開始後n日の供試魚中の被験物質絶対量

W : 魚体重

供試魚中の被験物質絶対量及び被験物質濃度は、有効数字3ケタに丸めて表示した。 なお、数値の丸め方は JIS Z 8401-1961の方法に従った。 供試魚中の被験物質の残留率の算出は次のように行った。 ばく露終了時(8週)の供試魚中被験物質濃度の平均値(2尾)を100として、 排泄試験開始7及び14日後の供試魚中被験物質の残留率(%)を算出した。

残留率

(単位 %)

	7 日後	14日後	付 表	付 図
第1濃度区	42.2 45.1 (43.6)	56.4 57.6 (57.0)	表-14	図-20
第2濃度区	64.8 79.1 (72.0)	65.3 88.4 (76.8)	表-15	図—21

()内の数値は平均値を示す。

この結果、供試魚中の被験物質濃度が半分になる期間は、第1濃度区において 20日後、第2濃度区において23日後であった。